

提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方

【目標 I すこやかに育つ子どもたち】 (8) 項目

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	<p>妊娠期から産後6か月までのサポートに感謝している。かんがるープランの作成により、受けられるサポートやすこやか福祉センターを知るきっかけになった。初めて赤ちゃんを育てる母親を対象に赤ちゃんとの接し方等を学ぶBPプログラムでママ友ができ、ドゥーラも活用できた。</p> <p>さらに地域とつながる場として、例えばフリーマーケットはどうか。</p>	<p>区では、妊娠から出産・子育てに至るまで切れ目ない支援を進めている。今後も妊産婦一人ひとりのニーズに応じたサービス提供ができるよう充実を図っていく。</p> <p>さらに子ども、子育て家庭が交流できる機会を設けていきたい。</p>
2	<p>初めての歯科健診の時期が遅い。6か月頃に歯が生え始めたらすぐに意識しなければいけない歯磨きの正しい知識や、1歳頃に5本以上歯が生え始めると心配な虫歯の健診が不十分だと思う。</p> <p>9か月健診時に歯を対象にする、あるいは地域の歯医者での健診費用を助成してほしい。</p>	<p>区では3か月児健診に歯の生え始め時期における留意事項等について周知しており、子育てひろばでは個別のご相談もお受けしている。</p> <p>1歳未満のお子さんの歯科健診や歯科相談等については、区ホームページによる情報提供など、工夫していく。</p>
3	<p>現在の「中野区運動あそびプログラム」の実践は、子どもたちが自由に、夢中になって遊ぶ時間を奪うものになっている。「中野区運動あそびプログラム」を廃止、または見直ししてほしい。</p>	<p>「中野区運動あそびプログラム」は全ての子どもが体を動かす楽しさを感じ、さまざまな運動あそびに意欲的に取り組むきっかけになると考えている。自由な遊びの場面で、主体的に体を動かすことをねらいとしており、引き続き推進していく。</p>
4	<p>いつでも遊べる環境を整えることが真の子どもの体力向上につながると思う。各保育施設に園庭を整備してほしい。</p>	<p>園庭のない保育施設については、近隣の公園や園庭のある保育施設の利用や小学校の校庭活用などを進めており、子どもたちが外遊びできる環境を確保している。</p>
5	<p>園児を連れて公園へ行くと、散歩をしている他の園と重なり、早めに切り上げることがある。子ども達のがのびのびと自然に触れて遊べる公園や広場を増やしてほしい。子どもたちはどこでボール遊びを楽しめばいいのか。</p>	<p>子どもたちがのびのびと過ごせる環境の確保について引き続き検討していきたい。</p>
6	<p>32ページでは産後うつの減少を成果目標とし、37ページでは、子どもへの虐待の未然防止と適切な対応とあるが、地域内に子ども家庭支援センターのような場所がない。すこやか福祉センターを拠点にするには広域すぎるのではないか。</p>	<p>子ども家庭支援センターと地域の拠点であるすこやか福祉センターが緊密に連絡をとりながら対応することに加え、家庭訪問などのアウトリーチを充実させ、虐待の未然防止や早期発見、早期対応を行っていく。</p>

7	38ページの虐待対応体制の推進について、子ども家庭支援センターを中心にケース会議などを適切に行ってほしい。	ケース検討会議については、子ども家庭支援センターも入って適宜開催しており、関係する機関の役割等を確認し対応に努めている。
8	41ページの障害や発達に課題がある子どもへの支援について、巡回指導が必要な園児が多くなっているため、心理士を増員し回数を増やしてほしい。	地域の幼稚園・保育施設等での受入れ、対応力強化のため、療育センターアポロ園、ゆめなりあに心理士を増員し、巡回訪問指導を充実していくことを考えている。

【目標Ⅱ 充実した教育や支援に支えられる子育て家庭】 (15) 項目

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	南部地域の保育園の数が需要に対して少ないため、認可保育園だけでなく、認証保育所についても積極的な誘致を進めてほしい。	地域の保育ニーズを踏まえ、施設整備を進めていく。
2	幼稚園の一時預かり事業は園によって料金がさまざま、保護者の負担が大きい園もある。区内で大差が出ないような料金体系にできないか。	幼稚園型一時預かり事業の利用料金は実施園で決めることになっている。実施園に対しては、保護者の負担軽減を図るため、国・都からの補助金に加え、区単独補助金を支給している。
3	待機児数に見合った認可保育所を設置してほしい。	認可保育所の整備促進により、保育定員の確保を図るため様々な対策を講じる考えである。
4	処遇改善等を進めて保育士を確保してほしい。	民間保育施設の新規開設や区立保育園の民営化により、保育需要に対応できる保育定員を確保していく。同時にキャリアアップ補助、宿舎借り上げに対する補助等により処遇改善を図り、積極的に保育士を確保していく。
5	多様な保育ニーズに対応するよりも保育できる人を十分に確保することが先決だ。区立保育の民営化を進める予算を保育士確保のための予算にしてほしい。	
6	区立保育園を民営化しなくても定員を増やした建て替え案を区が行えば、待機児対策に寄与できると思う。少子化になったら事業者は撤退してしまうが、区が持っている施設は今後増えていく高齢者への支援等に使い続けられると思う。	民間活力を活用し、多様な保育ニーズに対応するとともに、施設の更新や保育定員の拡大を図るため、現園舎の建替え等を基本として民営化を進める考えである。
7	民営の保育園を増やせば、公立の時に比べれば区の実質的な負担額は減ると思う。その部分は保育で子どもたちのために使えるよう計画してもらいたい。	保育内容の充実を図れるよう保育所運営充実費の他、区独自の運営費加算を行っている。

8	区立保育園は、保護者や地域のニーズを区が直接把握でき、民間に比べよりよい労働条件で働き続けられることで専門性も向上し、質の高い保育につながると思う。	区では、保育園・幼稚園、公立・私立にかかわらず、すべての子どもが質の高い保育・教育を受けられるよう、就学前教育の充実を図っていく考えである。また、研修への支援のほか、区による指導・検査体制も強化しており、適切な運営が行われるよう質の確保を図っていく。
9	区立幼稚園は教育の質、インクルーシブ教育を担保するために重要である。	
10	区は、保育園でも幼稚園でも、私立でも公立でも同じ幼児教育をしようと考えているのだと思う。研修や合同研究会等だけでなく、保護者の意見も聞くという意味で、全園からアンケート調査を行ってほしい。また、区内全施設の質の向上を区教育委員会に担ってほしい。	区では、民間のノウハウを活かしながら多様なニーズに応える質の高い保育・教育環境の確保を目指している。 保育園・幼稚園、公立・私立にかかわらず、就学前教育の充実に向けて、保幼小連携の取組みを進め、経験交流や合同研修など、教育委員会とも連携しながら積極的に役割を果たしていく考えである。
11	小学校への円滑な接続や就学時だけにスポットを当てるのではなく、その年齢ごとの遊びや生活の中での学びなど段階をふまえ、一人ひとりの可能性を引き出していくことが必要ではないか。	また、保育園・幼稚園、公立・私立にかかわらず、毎年、保護者に対して満足度調査を実施している。
12	就学前の施設が多様化し保育や教育の中身が見えにくい。保護者が施設を選択しやすいよう工夫してほしい。	分かりやすい周知に努めていきたい。
13	ファミリー・サポート事業の病児対応では、それ相応の知識や経験、研修を受けている人など、人材の採用を慎重に行ってほしい。	ファミリー・サポート事業の病児対応は、事業への熱意・意欲のある協力会員が、病児対応等に係る研修を受講して利用会員の子育ての援助をしている。
14	ファミリー・サポート事業の特別援助活動の適用要件について、保護者が学生の場合利用できない状況を改善してほしい。	ファミリー・サポート事業は一般援助活動と特別援助活動があり、特別援助活動については就労を要件とし、学生の方は対象外となっている。一般援助活動は、大学生や大学院生の場合でもお預かりしている。
15	52ページにある「認定こども園の整備」項目は削除してほしい。機能が違う施設を一緒にすることは子どもにとって何のメリットもないと思う。	認定こども園は保育園と幼稚園の良さを併せ持ち、様々なライフスタイルの家庭が利用できる施設だと考えている。

【目標Ⅲ 地域に生まれ豊かに育つ子どもたち】 (3) 項目

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	乳児は子育てひろば、小学生はキッズ・プラザ、中高生は社会貢献事業への助成と別々になっている。切れ目のない支援として、どのように包括的な支援をしていくのか。	地域、関係機関と連携して、各年代やそれぞれの子どもが抱える課題等に応じた育成活動を継続的に行えるよう、支援を進めていく。

2	地域の青少年育成地区委員会や町会の子ども会を担う人は人手が足りない状況である。今行っている活動プラスアルファを求めて、素案から案への変更で、62ページ「地域ぐるみで子育てを行うための連携強化」の文言を追加したのか。	区は、人材の育成など地域ネットワークの構築に向けての支援を行っていく考えである。平成29年度から地域ごとにアウトリーチチームを配置して地域の団体等の活動を繋げている。
3	労働時間が長くなっている現代において、延長保育や病児・病後児保育等を利用したい人は増えているが、子どもにとっては負担が大きいと思う。子どもの成長に親が関わる時間を持てるような支援を区は行っていくべきではないか。	多様なライフスタイルに対応した子育て支援の充実やワーク・ライフ・バランスの推進等により、子どもと家庭のすこやかな成長を支えていく考えである。

【第4章 需要見込みと確保方策】 (4) 項目

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	病児・病後児保育の需要に対して、区内3か所では足りない。もっと事業所自体を増やし、区内どこでも送迎に困らない場所に設置してほしい。	平成28年5月より新たに病児保育を実施している。今後については、利用状況等を踏まえて検討していく。
2	学童クラブ事業について、85ページの事業概要に「～児童が安全安心に過ごせるよう見守り～」とあるが、その見守る目は、子どもの情緒や心身発達の知識を得た、確かな大人の目であってほしい。そのような職員が定着する環境整備が必要ではないか。	学童クラブ事業は、民間事業者に運営を委託している。配置職員は資格を取得している。また、各事業者、区、都が研修を行い、資質の向上に努めている。
3	3ページに、「地域全体で力を合わせて子どもの育ちと子育てを支援します」をあげているにもかかわらず、今回の計画は児童館の廃止とキッズ・プラザの移行を前提とした計画のままとなっている。	児童館が地域で果たしてきた役割を継承しつつ、子どもたちがのびのび活動できる環境をキッズ・プラザに整備していく考えである。
4	キッズ・プラザよりも地域のつながりや子どもの社会性を高める役割として児童館は必要である。	地域の育成者の協力を得ながら小学生の安心・安全な活動場所として、キッズ・プラザを充実させていきたい。

【その他の意見・質問等】 (1) 項目

No.	提出された意見の概要
1	保育施設利用について、学生の優先順位が低い現在の制度を改善してほしい。大学生や大学院生は生活に余裕があるとの判断を改善してほしい。